

I 「夢をかたちにするまちづくり  
～『新しい公共』のヒント集～」  
の策定について

# 1 「新しい公共」について

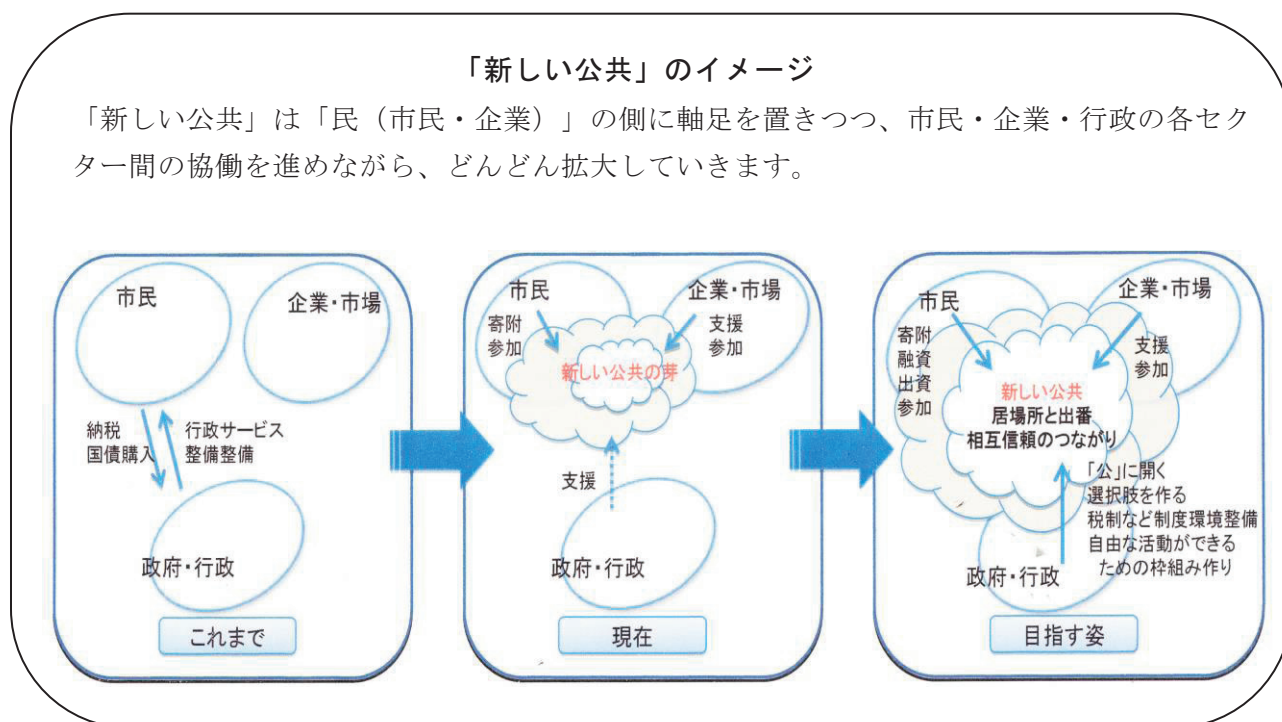
## (1) 「新しい公共」とは

「新しい公共」について国はこのように定めています。

「従来は官（政府・行政）が独占してきた領域を民（市民、市民活動団体、企業等の官以外の主体）に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、市民活動団体、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方」

（内閣府「新しい公共支援事業について」（平成 23 年 3 月 10 日）より）

これは、公共には「官の担う公共（公助）」と「民が担う公共（共助）」と「官と民が協働して担う公共（公助と共助の混合）」があるということです。「新しい公共」の考え方は、これまでの「公共＝官」という公共性の捉え方を転換するものであり、民が公共に関わることを積極的に進めようとするものです。



資料：内閣府「新しい公共」円卓会議提出資料（平成 22 年 3 月 25 日）

## (2) 「新しい公共」の背景

### ① 絆のある社会づくりへの機運の高まり

国の「新しい公共」円卓会議が2010年に発表した「新しい公共宣言」は冒頭で、「人々の支え合いと活気のある社会。（中略）これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある『公共』を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。」と述べています。2011年3月の未曾有の東日本大震災を経験し、私たちは、互いに支え合う社会の大切さを、かつてなく強く感じるようになっていきます。

### ② 少子高齢化の進行と財源不足

いま日本は、生まれてくる子供の数が減り、高齢者が増える少子高齢社会です。子どもの数の動向から見て、この流れは今後も変わることはないと予測されています。少子高齢社会になると、働き手が減るため歳入は伸び悩みますが、歳出は医療、介護、年金など確実に増大していきます。公共サービスの財源が不足する中で、市民はこれまでのように公共サービスの受け手であるだけでなく、可能な限り提供者となるが必要になっていきます。

### ③ 価値観の多様化とサービスの質

住民の求めるサービスの内容も変わってきています。行政の立場からは、住民へのサービスは、公平かつ平等であることが重要ですが、それだけではなく、質の高いサービス、多様なサービスが求められるようになってきています。このニーズに行政が応えることは、財政難の中では困難であり、民間企業や市民活動団体の力を活用することが不可欠になってきています。

### ④ 分権型社会

2000年4月の地方分権一括法の施行により、地域のサービスについては、第一義的には市町村が責任を負うことになりました。多様化する市民ニーズにどのように応えていくか、行政だけで全て判断するのではなく、市民や市民活動団体や企業と一緒に考えることが大切だと考えられるようになりました。

### ⑤ 「新しい公共」の担い手の成長

いわゆるNPO法が施行されてから10年以上経ち、全国的にNPOが予想以上のスピードで増加しています。地域においては、元気な地域コミュニティづくりを目指す動きが活発化しています。企業の社会貢献活動やコミュニティビジネスへのチャレンジも活発になってきました。このように、民の領域の主体が、「新しい公共」の担い手として成長していることは、「新しい公共」の考え方を現実味のあるものにしてきています。

### ⑥ グローバル経済システムの見直し

企業も「新しい公共」の重要な担い手です。昨今のグローバル経済システムは、短期的利益を過度に求める風潮が強まり、企業が本来持つ社会的役割を十分に果たすことができない状況も生み出しています。「新しい公共」は、このような資本主義のあり方を見直す機会でもあるのです。

### (3) 「新しい公共」が目指す社会

「新しい公共」がめざす社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。

#### (ア) これまでの「官」(=政府・行政)も変わる

- ・官が独占してきた領域を民に開き、住民に選択肢を提供する。
- ・民に委ねるだけの「小さな政府」ではなく、豊かな「公」を作る。
- ・「新しい公共」を育成するために社会制度を整備する。
- ・情報公開と透明性、市民参加、地域主権

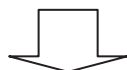
#### (イ) これまでの「市民」も変わる

- ・お上依存→ 個人としての自律性、当事者としての行動、市民活動団体等を通じた社会性
- ・やらされる、言われてやる→ 自分から作る「民の力」(意欲、自発性、相互信頼、おもいやり)を発揮する。

#### (ウ) これまでの「企業」も変わる

- ・利益最大化だけでなく、より社会的な尺度で評価されるようになる。
- ・社会性を重視しながら市場で活動する事業体(事業型 NPO 法人、社会的企業、協同組合、ワーカーズコレクティブなど)が増え、重要な役割を果たすようになる。

#### (エ) (ア) ~ (ウ) の関係が変わる



「新しい公共」の成立

資料:「新しい公共支援事業とは」 「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」(平成 23 年)

#### (4) 「新しい公共」に関する三重県の取組

三重県では、全国的にも早くから「新しい公共」に取り組んできました。そして県はもとより市町においても、多くの協働事業に取り組まれてきています。

1998年 みえパートナーシップ宣言（宣言日：1998.11.24）

公共の新しい担い手として登場してきたNPOと行政との協働を中心に、多くの県民が参加して7か条の宣言文が策定されました。その後、協働をすすめるためのしくみづくりや協働事業提案制度など、さまざまな取組が行われてきました。



2004年 三重県総合計画「県民しあわせプラン」において「新しい時代の公(\*)」を基本理念として位置づける。

\*新しい時代の公：公共領域の活動に、多様な主体が参画し、みんなを支える社会のあり方、及びその形成に向けた諸活動

2005年 「『新しい時代の公』推進方針」を策定した。

主として、県行政の行動指針として策定されました。

2012年 三重県の長期的な戦略計画「みえ県民カビジョン」に「協創(\*)」を位置づける。

\*協創：県民が「公」を担う主体として自立し、行動する（アクティブ・シチズン）ことで、「協働」による成果を生み出し、新しいものを創造していくこと

## 2 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

### (1) 「夢をかたちにするまちづくり」の考え方

「新しい公共」が目指す社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。これを実現するためには、官も、市民も、企業も、そして各主体間の関係も、これまでとは変わらなければなりません。

これまでの公共を変えようとするためには、今までの課題を整理し、その課題を乗り越えていかなければなりません。美しい文章にまとめて終わるのではなく、一人ひとりが身をもって実践していく必要があります。また、取組の方法は一つではなく、一人ひとりを取り巻く環境や地域の特性に応じて、多様であることは当然です。

また、「新しい公共」に多くの市民、市民活動団体、企業などが主体的に参画していくためには、協働することで「今までできなかったことができるようになる」という「創造」の視点が重要です。本書の「夢をかたちにするまちづくり」というタイトルは、このことをわかりやすく表現したものです。

「協働」を「成果」を得るための手段として捉えれば、「創造」は「成果」を表すものと言えます。「成果」に視点を移すことによって、「協働」が何を目指しているのかが見えやすくなります。また、「成果」が見えることによって、自分の活動が誰かのために役立ったという幸福感が生まれ、さらなる参画のモチベーションとなり、「新しい公共」の理念に立ったまちづくりが広がっていきます。これは、「みえ県民力ビジョン」が掲げる、「県民力による『協創』の三重づくり」と方向性を同じくするものです。

これらのことから、三重県の「夢をかたちにするまちづくり」は、「**県民が力を合わせる**こと

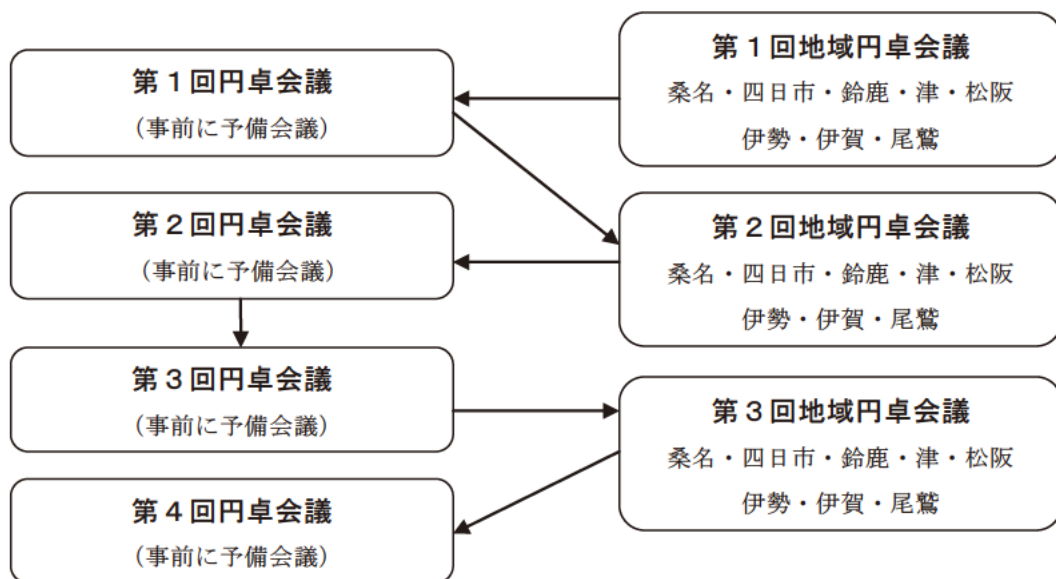
によって『**今までできなかったことができるようになる**』ために大切なことを、これまでの実践を踏まえて、**豊富な事例とともに整理したヒント集**」としました。県民だれもがアクションを起こせるように、主体別の行動についても提案しています。



## (2) 策定のプロセス～「新しい公共円卓会議」と「地域円卓会議」(\*)

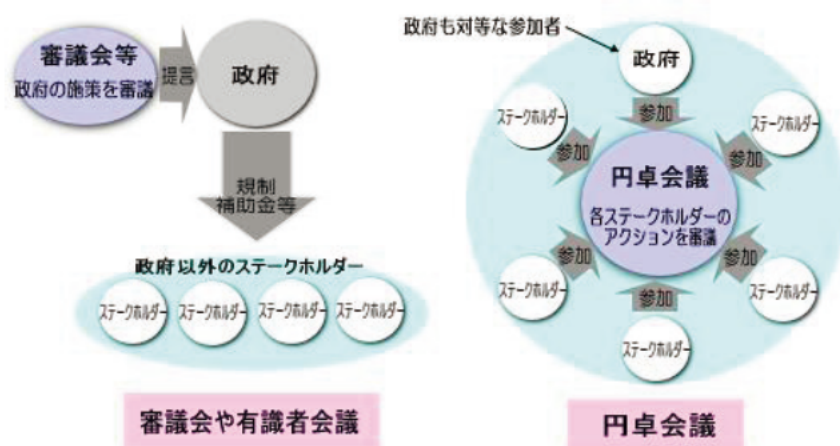
「夢をかたちにするまちづくり」は、8つの地域における「地域円卓会議」(各3回開催)と、それに基づく「新しい公共円卓会議」(本会議4回、予備会議4回)を経て策定されました。各地域の草の根の声を拾い、全体として議論しながら指針に反映させていくためです。

これまで約1000人の人がこの議論に参加してきました。この「夢をかたちにするまちづくり」はこれらの人々とともに作り上げてきたものです。従って、「夢をかたちにするまちづくり」は、多様な主体が対等な関係で議論し、県と新しい公共円卓会議がとりまとめた「県民の文書」ということとなります。



### \* マルチステークホルダー・プロセス

円卓会議とは、NPO、地縁団体、事業者、労働組合、マスコミ、政府・自治体など、多様な主体が対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。これをマルチステークホルダー・プロセスといいます。従来の審議会などと異なり、政府・自治体も含めすべての主体が当事者として対等な立場で参加することが特徴です。



資料：内閣府「社会的責任に関する円卓会議」<http://sustainability.go.jp/forum/about/feature.html>

### (3) 「夢をかたちにするまちづくり」の体系

#### 1 「民の力」を強化する

「新しい公共」を担うことが期待されている民間の各主体（市民、市民活動団体、企業）は、力強い活動を展開するためにはそれぞれ課題を抱えています。この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 行動する市民になる
- ② 地域コミュニティが元気になる
- ③ 市民活動団体の力量を高める
- ④ 企業の社会貢献活動を広げる

#### 2 多様な主体の協働を促進する

「新しい公共」は、多様な主体が協働する時、今まで きなかつたことができるようになるなど大きな力を発揮します。しかし現状では、各主体間の協働が必ずしもうまく進んでいないことから、この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 市民活動団体相互の協働を促進する
- ② 企業と市民活動団体の協働を促進する
- ③ 行政と市民活動団体の協働を促進する
- ④ 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

#### 3 「新しい公共」をデザインする

「新しい公共」を進めるためには、官民の関係や公共サービスの財源について、これまでの枠組や視点を転換する必要があります。これを具体化する上で必要なことについてヒントを提供します。

- ① 「新しい公共」のガバナンスをデザインする
- ② 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする
- ③ 公共サービスの財源をデザインする



## 夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～

### 1 「民の力」を強化する

#### (1) 行動する市民になる

**ヒント1** 社会貢献する気持ちを自然に引き出す

**ヒント2** 若い世代が活躍できる場をつくる

**ヒント3** 退職者の活力を引き出す

#### (2) 地域コミュニティが元気になる

**ヒント4** 地域の支え合いを復活させる

**ヒント5** 地域コミュニティ組織を見直す

#### (3) 市民活動団体の力量を高める

**ヒント6** NPOの力量を高める

**ヒント7** ボランティアで支援する

**ヒント8** 寄付で支援する

**ヒント9** 物で支援する

**ヒント10** 情報で支援する

**ヒント11** 中間支援団体の機能を高める

#### (4) 企業の社会貢献活動を広げる

**ヒント12** 地域との間に顔の見える関係をつくる

**ヒント13** 社会貢献活動で企業が発展する

### 2 多様な主体の協働を促進する

#### (1) 市民活動団体相互の協働を促進する

**ヒント14** 地縁団体相互が連携する

**ヒント15** NPO相互が連携する

**ヒント16** 地縁団体とNPOが連携する

#### (2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

**ヒント17** 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

#### (3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

**ヒント18** これまでの協働の課題を克服する

#### (4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

**ヒント19** 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

### 3 「新しい公共」をデザインする

#### (1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする

**ヒント20** 行政の立ち位置を変える

#### (2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

**ヒント21** 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う

#### (3) 公共サービスの財源をデザインする

**ヒント22** 多様な財源を創り出す